

## 平成23年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第1回）要旨

1 日 時 平成23年7月14日（木）14：00～17：15

2 場 所 新見公立大学 本館第1会議室

### 3 出席者

(1) 評価委員会 新中委員長、森口委員、宮田委員

(2) 公立大学 難波学長、宇野理事、奥舎事務局長、神原総務課長、木村学務課長、小寺主査、西川主任

(3) 事務局 矢田貝課長、世良係長、武田主任

### 4 議 事

#### (1) 平成22年度実績報告書及び財務諸表の評価等について

会議資料に添って、平成22年度の実績報告に関する審査等についての報告を受けた。実績報告は、大学からの説明のみに止め、次回評価委員会（8月3日（水）午後1時30分～市役所）にて審議することとなった。詳細は、以下の議事要旨のとおり。

委員発言要旨	回答要旨
<p>[項目別評価]</p> <p>① P5「スーパーバイズシステム」とは</p> <p>② P6「任期制」とは</p> <p>③ P6「元学校長2名」とは</p> <p>④ P10「退学」の主な理由、原因は。</p> <p>⑤ P10メンタル面での対策（専門家の設置）などは。</p> <p>⑥ P13「地域との連携推進」について自己評価は「4」となっているが特筆すべき事項が記入されていない。実施した全てが基準を超えているということか。</p>	<p>① 看護学部において、看護学科時代から実施しているもので、職務の上位者（教授、准教授）が下位（講師、助教）に対して指導・助言するものです。</p> <p>② 独法開始から10年任期とし、再任は5年とするものです。ただし助手については10年以内に助教にならなければ再任用されません。</p> <p>③ 元中学校長の戸田博さんと元新見高校長の富谷憲一さんで、熱心に厳しく指導いただきました。</p> <p>④ 主にメンタル面で、集団生活に対する不適應などです。経済的な理由はありません。</p> <p>⑤ 専門家の設置は努力目標だが難しい。外部カウンセラーのアドレスを全てのトイレに貼って周知しています。</p> <p>⑥ 学長の指示もあり、よくやっていると考えています。</p>

委員発言要旨	回答要旨	
<p>⑦ P 1 6 「コピー用紙の入札」とあるが、他のものはどうか。</p> <p>⑧ P 1 6 「旅費等物件費については規定の改正」とあるが見直し内容は。</p> <p>⑨ P 1 7 「外部資金の獲得」について詳細は。</p> <p>⑩ P 1 7 「滞納者」への対処は。滞納額による不能欠損については。</p> <p>⑪ P 1 7 本館・体育館新築にあたって、再生可能エネルギーとしてソーラーパネルの設置は。</p>	<p>⑦ 金額にもよるが、概ね入札か競争見積を行っています。ただし特殊なもの（医療・福祉関係）以外のもの。</p> <p>⑧ 従前は旅費については市職員の規定に合わせていましたが、県外日当、宿泊費などを減額しました。</p> <p>⑨ 科学研究費の新規分は少ない状況。今まで取り組んでいるものは継続しています。</p> <p>⑩ 昨年度規定を作成し、年度内に納入しない場合は「除籍」としました。 ただし、資金面で難がある場合は分納や奨学基金貸付により対応しているため、不能欠損は今のところありません。</p> <p>⑪ 当初は検討していましたが、効率が悪く、売電についても一般家庭とは異なり、単価が安いので設置しない方向です。</p>	
<p>[財務状況]</p> <p>※ 始めに大学事務局長から当期の利益処分について、全額を経営努力として認めてほしい旨説明があった。</p> <p>⑫ 財務諸表 P 6 「行政サービス実施コスト計算書」とは。</p> <p>⑬ P 7 注記に「定額法を採用」とあるが、定率法の方が有利ではないか。</p>		<p>⑫ 簡単に申し上げますと、計算書の中で自己収入等の 2 億 4 千万は大学が独自に集めた金額で、残りの行政コストが 4 億 6 千万あるという意味です。大学があるために行政にはこれだけコストがかかっているという計算書です。 実際には、短大 9 4 万、大学 1 5 1 万の交付税措置があり、市全体としてマクロ的に考えればプラスになっていると思います。</p> <p>⑬ 独法では定額法が基準となっていたと思いますが、調べて回答します。</p>

以上